

事例検討 PCAGIP 法がナミビアの教員の指導方法に及ぼす影響 —事例提供者への関わり方に着目して—

18MD0016 岩塚 善哉

1. 研究の目的と方法

本論文の目的は、日本で開発された PCAGIP 法をナミビア（オムサティ県、オカハオ）の各学校の教員グループに実施することによって生じる課題や有効性について検証することを目的とする。

事例提供者や参加者の実施後のインタビュー・質問紙調査のデータによって、悩みのヒントとなる気づきや共有感を得られたのか、気持ちに変化や影響があったのか考察する。また、PCAGIP 法の実施時の様子から、問題や可能性について検討する。そして、事例提供者が指導においてどのような変化が見られたのか、授業のモニタリングや再インタビューによって考察する。

研究の方法として、先行研究の分析、PCAGIP 法の実施時の観察、事例提供者へのインタビュー、PCAGIP 法の参加者への質問票、そして、PCAGIP 法の実施数か月経過後モニタリング、事例提供者への簡易インタビューから得られた結果から考察・分析する構成である。PCAGIP 法の実施と調査は、2019 年 7、8、10 月に、ナミビア（オムサティ県、オカハオ）にて実施した。モニタリングと簡易インタビューについては、ナミビアの学校の学年末である 11 月に実施した。オムサティ県オカハオ支部の管轄内の小学校の低学年段階（0～3 年生）の教員を対象とし、インタビューが実施できた事例提供者 4 名、質問票に回答のあった参加者 21 名の計 25 名から、回答が得られた。インタビューについては、参加者に実施した質問票の内容の回答後、回答した内容から派生した質問を行う形でインタビュー調査を実施した。質問票は 27 項目の質問となっている。

2. 論文の構成

第 1 章 はじめに

- 第 1 節 研究の背景と問題の所在
- 第 2 節 研究の目的
- 第 3 節 研究の方法

第 2 章 ナミビアの教育

- 第 1 節 歴史的背景
- 第 2 節 ナミビアの教育制度

第3章 事例検討「PCAGIP法」の理論

第1節 PCAGIP法とは

第2節 本研究のPCAGIP法実施における考え方

第4章 ナミビアの教員の問題意識の変化に関する事例分析

第1節 研究対象地域の概要

第2節 研究の実施方法

第3節 PCAGIP法の結果と考察

第4節 教員の問題意識の変化

第5章 結論

3. 論文の概要

本論文では、オカハオの小学校5校の教員グループにPCAGIP法を実施し、実施時のファシリテーターや参加者の発言などからPCAGIP法の流れの考察を行った。また、4校のグループには、事例提供者にインタビューを参加者には質問紙調査を実施し回答内容からも考察し、教員にどのような影響や意義があったのか分析を行った。さらに、小学校の年度末に授業や指導において変化があったかインタビューを実施し考察した。PCAGIP法を実施することによって、ナミビアの教員が何らかの指導や支援における気づきやヒントが得られていることが明らかになり、教材づくりの工夫などの指導方法に変化があった。

筆者は、子どもの貧困家庭や特別な支援を必要とする子どもの存在、学校の協力体制が整っていないなどの問題があることを問題意識としてもっていた。貧困などの家庭的な問題をについて教員同士で考え、保護者と協力して対処するなどの気づきが得られるのではないかと予想していたが、どのグループからもその観点に関する問題は出なかった。一方で、特別な支援を必要とする子どもは多くの教員が認めており、PCAGIP法の実施によって、教員がどのように指導をしていくのかを考える機会にしたり、実際に指導を変化させたりした教員がいた。

協力体制については、多くの教員が授業に関することを教員間で話をして情報共有をしていることが質問紙調査で明らかになった。一方で、個々の教員間での情報共有で留まっており、PCAGIP法のようなグループによる情報共有や問題解決の会は開かれていることは少なく、PCAGIP法の実施によって、より多くの教員間の情報共有の場になったことが示唆された。

事例提供者の対人援助という観点では、指導に関するアドバイスの役割となっていた点があるが、自己理解や自発的な行動変化がみられた。事例提供者以外の参加者や記録者

については、事例提供内容を共有することが自身の問題と関連してヒントや気づきを得られた場合もあったが、事例提供者に比べ意義を実感する教員は少なかった。

オカハオの小学校 A～E 校の PCAGIP 法の実施において、ファシリテーターと実施校との関係性や事前の情報伝達が大切であることが示された。日時時間が決まっても、どのようなことを実施するのか、確認をすることは大切な流れである。校長先生から実施前にリマインダがあった C 小中一貫校はスムーズに実施することができた。また、校長先生以外にもグループの核となる人物がいれば、ファシリテーターの補助的な役割や現地語への翻訳をしてもらうなど、参加者と協力して実施していくことがポイントとなった。特に日本以外の開発途上国などの国で実施する際はさらに重要になってくる。

PCAGIP 法のルールを理解について、事前に PCAGIP 法の説明書を準備して、参加者たちに読んでもらい実施した。ところが、すぐにすべてを理解してもらうには時間が必要であった。そのため、丁寧な説明と見本を示すことが大切である。ファシリテーターが参加者として参加したが、B 小学校や C 小中学校一貫校のように教員の人数が少ない場合に補充的な役割を果たした。グループのメンバーがどのような質問をするのか手本となり、これまでに経験のない PCAGIP 法の流れを紹介でき意義があった。

E 小学校では、PCAGIP 法を最後まで実施することができなかった。外部者であるファシリテーターが、受け入れられて、初めて実施までに至る。協力的でない参加者がいる場合については、事前に丁寧な説明をすること、実施までの過程で関係性をつくっておくことも必要であると示唆された。また、ファシリテーターは、臨機応変な対応が必要である。ルールから外れた言動があった場合には、注意喚起を促す必要性がある。

説明書を準備し配布しているものの、正しく理解されるまでには時間がかかった。一定の基準をもって PCAGIP 法を理解した上で実施していかなければならない。参加者が途中から参加する場合についても、記録者が黒板等に記録しているため、途中からでも参加が可能であるが、PCAGIP 法のルールをすでに把握している場合に限られてくる。実際に、A 小学校では、途中から参加した参加者がいたが、その際はすでに参加していた別の参加者が、筆者が作成した説明書を基にルールの説明をしたことで参加できた。

質問票の「実施後の気づきや意義があったかについて知る」のカテゴリーからの「PCAGIP 法の実施効果に関する人数の割合」から分析を行った結果、PCAGIP 法の実施によって、ナミビアの教員たちが今後の指導の在り方や児童への支援についての何らかの示唆を得ていることが明らかになった。

因子分析の分類からの分析では、回答者のうち、第 3 因子「理解の深まり・広がり」が 74% を占め、PCAGIP 法の実施によって、指導に関する理解の深まりや学びが得られたことが示唆された。一方で、第 1 因子「難しさ」が 26% を占めており、PCAGIP 法の実施の難しさを感じている教員が一定数いることも明らかになった。

事例提供者への簡易インタビューとモニタリングからは、回答の得られた事例提供者 4 人全員が「授業の工夫」をするようになったと述べている。特別な支援の必要な児童に目

を向けることができ「指導に対する意識」「教員同士の問題共有」をするようになり、児童への指導に影響している。

PCAGIP 法を実施することにより、ナミビアの教員同士で指導上の悩みにおける情報を共有し、事例提供者、参加者ともに何らかの指導や支援における気づきやヒントが得ていることが明らかになった。事例提供者については、教材づくりの工夫などの指導方法に影響をもたらし、変化が見られた。